

令和3年度

長野県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

と き	令和3年7月30日(金) 午前10時15分
と ころ	長野市西長野 長野県自治会館 2階 大会議室
附 議 事 項	別冊のとおり
会 議 の 概 況	以下のとおり
会 員 総 数	80名
定 足 数 報 告	出席会員 43名 委任表決会員 37名 計 80名

開 会 10時15分

開 会 事務局

理事長招集あいさつ 理事長
(別紙1のとおり)

来賓あいさつ 長野県健康福祉部健康増進課国民健康保険室長
(別紙2のとおり)

定足数報告 事務局

議長選任 事務局

議長 豊丘村長 下平 喜隆 様

議長

只今、議長に選任されました豊丘村長の下平と申します。スムーズな議事進行をお願いいたします。

それでは、只今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第20条による、この総会の議事録署名人2名の選出を行います。議長の名指でよろしいか、お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

では、議長から議事録署名人を指名いたします。

木 祖 村 長 唐 澤 一 寛 様

南 木 曾 町 長 向 井 裕 明 様

のお二人をお願いいたします。

議 事

それでは、これより議事に入ります。提案されております議案は膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいている前提で、事務局からの説明は、要点を絞って明瞭かつ簡潔をお願いいたします。

I 報告事項

議 長

それでは報告事項について、1頁の報告第1号「専決処分に付した事務局組織規則の一部改正について」から、報告第10号「令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

報告第1号	専決処分に付した事務局組織規則の一部改正について
報告第2号	専決処分に付した令和2年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
報告第3号	専決処分に付した令和3年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
報告第4号	専決処分に付した令和3年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
報告第5号	令和2年度一般会計歳入歳出予算の補正について
報告第6号	令和2年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第7号	令和2年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第8号	令和2年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第9号	令和2年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について
報告第10号	令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算の補正について

≪ 説 明 ≫ 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言いただきますようお願いいたします。それでは質疑を求めます。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、質疑がないようですので、報告第1号から報告第10号までを、報告どおり承認することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第1号から報告第10号について、承認することとします。

II 議決事項

議 長

次に議決事項に入ります。35 頁、議案第 1 号「令和 2 年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について」から、議案第 13 号「令和 2 年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について」までを一括議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- | | |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 令和 2 年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告について
《 説 明 》 事務局 議案書により説明 |
| 議案第 2 号 | 令和 2 年度一般会計歳入歳出決算について |
| 議案第 3 号 | 令和 2 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 4 号 | 令和 2 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 5 号 | 令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 6 号 | 令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 7 号 | 令和 2 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 8 号 | 令和 2 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 9 号 | 令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 10 号 | 令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 11 号 | 令和 2 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 12 号 | 令和 2 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出決算について |
| 議案第 13 号 | 令和 2 年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録について
《 説 明 》 事務局 議案書及び資料により説明 |

《令和 2 年度収支計算書等財務諸表について》

議案でお示ししている様式のほかに、「資料 No. 2 令和 2 年度収支計算書等財務諸表」を作成しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

《令和2年度決算における実費弁償判定結果について》

「実費弁償方式の判定結果」についてご報告させていただきます。

国保連合会の行う手数料を徴収する事務における手数料の額は、実費に見合う額とされており、剰余の発生の有無を確認する必要があります。

令和2年度決算につきましては、国から示されました判定方式により、剰余が発生していないことを確認しております。

なお、判定は、税理士法人に委託して行っており、総会終了後に、所定の書類を長野税務署へ提出いたします。

以上、すべての会計において、令和2年度決算額が確定致しましたので、今年度予算において繰越金の補正を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この事業報告、各会計の決算につきましては、監事による監査が行われておりますので、監事より監査報告をお願いします。

監 事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第24条第3項の規定及び国保連合会規約第45条第1項の規定により、令和2年度の事業実施状況、予算の執行状況及び財産の管理状況等につきまして、令和2年12月2日と令和3年6月25日に監査をいたしました。

その結果、事業運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。

なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の税理士法人から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、監査報告といたします。

議 長

ありがとうございました。監査報告が終わりました。各々の議案につきまして、ご意見、ご質疑等ございますか。

《 質疑等なし 》

ないようですので採決します。議案第1号から議案第13号まで、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 1 号から議案第 13 号まで、原案どおり可決いたしました。
次に、172 頁、議案第 14 号「診療報酬審査支払規則の一部改正について」及び、議案第 15 号「福祉医療費事務手数料収納支払事務処理規則の一部改正について」を一括議題とします。

事務局の説明をお願いします。

議案第 14 号 診療報酬審査支払規則の一部改正について

議案第 15 号 福祉医療費事務手数料収納支払事務処理規則の一部改正について

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

特にないようですので、採決をいたします。

議案第 14 号及び、議案第 15 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 14 号及び、議案第 15 号について原案どおり可決いたしました。

次に、178 頁、議案第 16 号「令和 3 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 回）について」から、議案第 23 号「令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について」までを一括議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議案第 16 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 回）について

議案第 17 号 令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について

議案第 18 号 令和 3 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）について

議案第 19 号 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について

議案第 20 号 令和 3 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について

- 議案第 21 号 令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 22 号 令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 議案第 23 号 令和 3 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 回）について
- 《 説 明 》 事務局 議案書及び資料により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。何か、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

それでは採決いたします。議案第 16 号から議案第 23 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 16 号から議案第 23 号について原案どおり可決いたしました。

次に、210 頁、議案第 24 号「理事・監事の選任について」を議題といたします。事務局から説明願います。

議案第 24 号 理事・監事の選任について

 《 説 明 》 事務局 議案書及び資料により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。議案第 24 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第 24 号について、原案どおり可決いたします。

以上で、本日議題といたしました議案に対する全ての議事が終了しました。

議事録は事務局で整備のうえ、後日議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり可決いただきました。ご協力に感謝申し上げます。皆様方のご協力のおかげで、無事務め上げさせていただきました。

以上をもちまして、議長退任とさせていただきます。

事務局

その他 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等について

本日、その他資料としてお配りしてございます、「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動等について」の説明をさせていただきます。

国保中央会にて開発し、全国の国保連合会で利用している、国保総合システムの機器・システム更改の予定がありまして、当初予定していた以上の更改内容ということで、国保中央会及び全国の国保連合会で準備していた積立金では、今のところ足りない状況のため、国へ補助金の要請をしている状況を説明させていただきます。

まず、I 国保総合システムの次期更改等について、市町村等の保険者が、国民健康保険を運営するために、各都道府県国保連が運営する総合的なシステムとなっておりますが、令和5年度末をもって、ハードウェア保守期限が到来します。この機会に、社会保険診療報酬支払基金のシステムとの共同開発、共同利用などを通じて、システムや業務の効率化、審査基準の統一化を図ることが求められています。これについて、令和6年度更改時点において行うこととしまして、①国保総合システム全体のクラウド化、②審査支払システムの一部（受付領域）の共同利用、支払基金が開発する新システムの共同利用という事が掲げられています。今回のシステム改革は、中長期的にみますとシステム改修・保守関連費用の逡減が図られること、また、審査基準の統一等が図られるという事で、保険者にとってもメリットがあるという内容でございます。

ただし、先ほども申し上げましたとおり、システム更改の中身が想定していたよりも大きな内容となったことで、積立金では足りないということです。百数十億円の財源が不足することが見込まれています。このシステム改修につきましては、国の意向によって内容が示されたことがございますので、国保中央会及び連合会においては、国の責任において財源措置の方も図ってほしいということで、国庫補助獲得の要請活動をしている状況でございます。

要請活動については、資料にあります様に、6月29日開催の国保中央会定期総会において、「決議」が採択されました。内容は、先ほど申し上げたものを趣旨とするものですが、中央会の役員、全国の国保連合会の理事長名を記載しまして、7月6日に田村厚生労働大臣、濱谷保険局長等に財政措置に関する陳情を行ったところでございます。

また、長野県の連合会においては、長野県、市長会、町村会、それぞれの議会議長会に今

回の状況を説明し、協力依頼を行ったところでございます。

国保中央会及び全国の連合会で活動を行いまして、地方6団体におかれまして、それぞれの全国会議等で決議され、令和4年度の政府予算に要請が行われている状況でございます。

国保連合会、中央会のみでなく地方6団体も含め要請活動を行っている状況をご説明させていただきました。引続きまして、保険者皆様方のご理解ご協力をお願いしたいところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

閉会あいさつ 副理事長
(別紙3のとおり)

閉 会 11時50分

(別紙1)

理事長招集あいさつ

皆さん改めましてこんにちは。今日は、それぞれ暑い中、またご多用なところ、マスクをつけての不自由な生活実態のなかでございますけれども、今年度の通常総会へご参集たまわりありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長様にお越しいただき、ありがとうございます。

皆様方には、日頃から国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が話題とならない日がない、昨今の状況でございますが、長野県内の感染状況は、一旦は落ち着いておったことは、皆様ご承知のことと存じます。しかしながら、この一週間で少しではありますが増加してきており、気の抜けない状況になっております。また、全国的に見ますと首都圏を中心に再び新規感染者が増加しておりまして、全国の感染者が初めて1万人を超えるなど予断を許さない状況が続いております。

そのような中でございますが、4年に一度のスポーツの祭典であるオリンピックが1年遅れで開催中でございます。日本人選手の頑張りによりまして、少しは明るい話題が皆様方に届いているのでは、と思っているところでございます。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況ではありますが、コロナ対策の切り札としてワクチン接種を確実に推し進めるため、大規模接種や職域接種など様々な形態で接種の促進に向けた取組を進めていくことが大変重要であると承知しております。

本会におきましても、市町村の事務負担を軽減するべく住民票所在地外の医療機関等で受けたワクチン接種に係る費用の収納・支払業務を受託しており、的確に業務を実施しております。

また、職域接種につきましても、7月中旬の時点で政府の想定を超える申請があり、新規申請が中止となっております。今後、多くの職域接種が行われることになっても、本会の受託体制をしっかりと構築し取り組んで参りたいと思う次第でございます。

この他、来月から実施される、福祉医療費のこども医療費に係るものがございますが、柔道整復療養費分の現物給付化への対応も行っておりますので、ご支援とご協力をお願いする次第でございます。

なお、本日は国保連合会の通常総会に引き続きまして、この後、一般社団法人 長野県国保地域医療推進協議会の通常総会を開催いたします。

本日提案いたします国保連合会 通常総会の議題については、令和2年度の事業報告及び各会計決算、並びに令和3年度予算の補正などがございます。

充分なご審議をいただき、適切にご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

(別紙2)

長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 あいさつ

長野県国保連合会及び会員であります市町村、国保組合の皆様には、日頃から、県の健康福祉行政の推進に、格別のご支援をいただくとともに、本県における国保事業の適正かつ円滑な運営に御尽力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

とりわけ、新型コロナウイルスにつきまして、地域住民や組合員に対する感染防止策の周知・徹底等に御協力をいただくとともに、市町村の皆様には、速やかなワクチン接種の実施に日々ご尽力いただいております、改めて心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、現在、首都圏を中心に新規陽性者数が急激に増加しており、また、県内でも各地域の感染警戒レベルが引き上げられております。また、感染力が強いとされるデルタ株の報告数が増加し、最大限の警戒が必要な状況であり、先行きは依然として予断を許しません。

県といたしましては、県民の皆様のお安全な暮らしを守るため、緊張感を持って、感染拡大防止に努力してまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、市町村とともに都道府県が国民健康保険を行うとした新制度の施行から3年が経過しましたが、皆様のご協力により、本県におきましても順調に運営がなされております。例えば、直近の令和元年度の実績で、本県の保険料（税）収納率は全国6位の95.15%と引き続き高い水準を維持しており、また、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率も全国トップレベルにあります。こうした実績によりまして、令和3年度の保険者努力支援制度の取組評価分では、本県市町村の平均獲得点が全国9位となり、総額約9億9千万円の交付金を獲得しております。

昨年度末には、市町村及び国保連合会の皆様との協議に基づき、「長野県国民健康保険運営方針」を改定するとともに、保険料（税）水準の統一に向け、「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針（ロードマップ）」を策定しました。今後は、この運営方針とロードマップに基づき、事務処理のさらなる効率化と、保険料水準の平準化の取組を進めてまいります。

保健事業等による健康づくりの取組も、今後の大きなテーマです。

今年度各保健所に導入したKDBシステムを活用して、二次医療圏域単位での健康課題の分析等を行っていくことで、県として、地域における保健事業の支援を強化してまいります。

また、例えば、国保連合会のご協力のもと、AIを活用して糖尿病等の治療中断者の中から優先的に受診勧奨を行うべき者を抽出するといった、新たな試みを実施いたします。

こうした試みにより得られた効果や課題を皆様と共有させていただくことで、今後の保健事業のためにお役立ていただければと思っております。

高齢化の進展などにより、今後も一人当たり医療費の増加が見込まれる中、絶えざる制度の見直しと、さらなる健康増進のための取組が求められております。県もより一層努力してまいりますので、皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

たします。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様の御健勝・ご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(別紙3)

副理事長 閉会あいさつ

皆様方には、大変暑い中、またご多用の中、本総会にご出席いただき、提案をいたしました 24 の議案すべて、原案通り可決をいただきました。今後も引き続きまして、皆さんと共に住民の命と健康福祉を守るため務めて参りたいと存じます。

以上をもちまして、長野県国民健康保険団体連合会令和3年度通常総会を閉会といたします。

皆さん、ありがとうございました。

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	矢澤 圭		宮田村	浦野 康之	
長野市	浅川 清和		木曾町		○
松本市	清水口 功		上松町	大屋 誠	
上田市	春原 茂		南木曾町	向井 裕明	
岡谷市	小松 久志		木祖村	唐澤 一寛	
飯田市	高山 毅		王滝村	越原 道廣	
諏訪市	大舘 弘子		大桑村	木下 博昭	
須坂市	浅野 章子		筑北村		○
小諸市		○	麻績村		○
伊那市	松澤 浩一		生坂村	藤澤 泰彦	
駒ヶ根市	木下 岳士		山形村		○
中野市	竹前 辰彦		朝日村		○
大町市	曾根原 耕平		池田町	甕 聖章	
飯山市		○	松川村	宮澤 政洋	
茅野市		○	白馬村	下川 正剛	
塩尻市	小口 利幸		小谷村	中村 義明	
千曲市		○	松川町		○
佐久市		○	高森町		○
東御市	山崎 直樹		阿南町		○
安曇野市	上條 貴芳		阿智村		○
佐久穂町		○	平谷村		○
小海町		○	根羽村		○
川上村		○	下條村		○
南牧村	高見澤 澄一		売木村		○
南相木村	中島 則保		天龍村		○
北相木村	井出 利秋		泰阜村		○
軽井沢町		○	喬木村		○
御代田町		○	豊丘村	下平 喜隆	
立科町		○	大鹿村		○
長和町	藤田 孝		小布施町		○
青木村	北村 政夫		高山村		○
坂城町		○	山ノ内町	外山 美雪	
下諏訪町		○	木島平村	日臺 正博	
富士見町	小松 宏		野沢温泉村	米持 正徳	
原村		○	信濃町	柄澤 豊	
辰野町	三浦 秀治		飯綱町		○
箕輪町		○	小川村	峰村 長男	
飯島町	下平 洋一		栄村	島田 益夫	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	眞島 俊		建設国保組合	小松 邦彦	

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

豊 丘 村 長 _____ 印

議 事 録 署 名 者

木 祖 村 長 _____ 印

南 木 曾 町 長 _____ 印